



新年のご挨拶

公益社団法人 埼玉県宅地建物取引業協会

公益社団法人 全国宅地建物取引業保証協会埼玉本部

会長・本部長 江原貞治

安心・安全・満足の不動産取引を支えるハトマーク宅建協会を目指して ～「1+三つの施策」と「ハトマーク運動」の推進～

明けましておめでとうございます。

会員の皆様方におかれましては、輝かしい新春をお迎えになられたこととお慶び申し上げます。

本年も、宅地建物取引業の更なる発展に向けて、全力で会務運営に取り組む所存でございますので、引き続きご支援とご協力をお願い申し上げます。

我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況が続いている。我々業界もコロナ禍の影響を少なからず受けている。こうした逆境の中にあっても、我が国と国民は英知を結集して経済を回復し、必ずや新たな成長を実現することあります。

さて、本会は「宅地建物取引業法 第74条」の規定により埼玉県知事が認定する唯一の宅地建物取引業法の組織でございます。公益社団法人として、そして会員数業界ナンバーワンの団体として、県民のため、引き続き不動産業の健全な発展と市場の活性化を図ってまいります。

近年、不動産業界では関係法令施行や法令改正が続いている。令和2年の「民法改正」、「水害リスク情報の重説追加」、令和3年の「売買IT重説解禁」、「賃貸住宅の管理業務等の適正化に関する法律施行」などです。そして今年5月（予定）には35条重説および37条契約書面の宅地建物取引士による押印は不要となり、電磁的方法での提供が可能となります。

このような変換期にあっても、本会では全宅連クラウド型契約書作成システムなどを活用し迅速に対応するとともに、業務のDX（デジタルトランスフォーメーション）に取り組む会員のデジタル化をハトマークグループ全体で支援してまいります。

私は会長就任以来、『1+三つの施策』そして『ハトマーク運動』を掲げ、誠心誠意、会務の執行、事業の推進を行っております。

最初の「1」は、『安心・安全・満足の不動産取引を支えるハトマーク宅建協会』です。県民の皆様に安心・安全・満足の取引をしていただく、それを支える宅建協会です。

そのために、一人一人の会員が不動産業の専門家として、プロとして、地域に根ざして、積極的にまちづくり活動に関わり、地域の皆様から信頼され愛される宅建業者として活躍し続けるために、本会が強力にサポートしていきます。実際に「タウンマネジメント・スクール」の開催な

どを通じて、地域づくり主体の事業活動なども積極的に研究し、会員に還元する事業も開始しています。

そして、三つの施策とは、『収入の取れる・稼げる宅建業者、明るい宅建協会、強い宅建協会』です。

まず、「収入の取れる・稼げる宅建業者」では、収入につながる実務に即した研修等をオンライン研修も活用して充実させ、コロナ禍にも負けずにスピーディかつ積極的に推し進めています。

次に「明るい宅建協会」です。“笑う門には福来たる”という諺があるように、組織は明るくなればなりません。会員資質の向上を図るとともに、消費者保護を図ります。そして、改革を進める同時に、公益社団法人としての組織強化・体質改善に取り組みます。そして、「宅地建物取引士資格試験協力機関」の移譲を目指します。いよいよ念願であった「資格試験」をレールの上に乗せることができました。これからは、5千余名の会員が一致結束して、一丸となって取り組んでいかなければなりません。後は努力です。ご協力をお願いいたします。

次に「強い宅建協会」です。正確な情報収集と迅速な対応により、自らの意思をはっきりと表明できる組織を作ります。また、新型コロナウイルス変革期の今、関係機関や企業との連携協力のもと、DXを活用するなど新しいビジネスモデルの構築に取り組んでいます。

そして、『ハトマーク運動』です。「ハトマークのバッジをつけよう。名刺にハトマークを入れよう。事務所にハトマークを掲示しよう。」を掲げています。自分達のブランドは自分達で創ることができます。県内5,090会員、5,090ヶ所、全国10万会員、10万ヶ所の広報活動につなげます。我々のシンボルマークである「ハトマーク」を積極的に表示していこうではありませんか。

私はこれら協会事業の推進に全力で取り組む覚悟でございます。さらに、埼玉県宅建協同組合、全宅連、全宅保証などのハトマークグループ全体の連携強化によって、会員業務支援の充実を図ることをお約束いたします。どうか会員の皆様方には、今後も業界発展のためご協力をお願い申し上げます。そして、共に頑張ってまいりましょう。

結びに、会員の皆様方のご健勝とご繁栄、そして益々のご活躍を心からご祈念申し上げまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。